

＜令和7年度主要事業の概要＞

①鴨川 広域河川改修事業

【治水対策（掘削工、護岸工）】

平成25年度に策定した「千年の都・鴨川清流プラン」に基づき、治水対策、環境整備を促進。鴨川の安心・安全を確保するとともに、より多くの人から親しまれる鴨川を目指す。

（本年度 河道掘削工、護岸工）



本年度 護岸工



②安祥寺川 広域河川改修事業

【バイパス水路工】

平成25年台風18号による浸水被害を踏まえ安祥寺川の改修事業に着手していたところ、令和3年8月豪雨にて再び浸水被害が発生。これを機に、府市協調のもと、事業の加速化を図るため工事計画を見直し、令和4年度から新たに府事業として、整備を進めている。

（本年度 設計、用地補償等）



③四宮川 総合流域防災事業

【掘削工、護岸工】

平成25年台風18号による浸水被害を踏まえ、平成29年度に四宮川の河川改修事業に着手。山科川との合流部から上流に向けて護岸工事を実施するとともに、改修に必要な用地確保を進める。

（本年度 護岸工、用地補償等）



本年度 四宮川改修箇所

④西高瀬川 緊急自然災害防止対策事業

【護岸改修、環境整備、護岸補修】

老朽化した護岸の改修を実施する。

（本年度 護岸補修）

本年度 護岸補修



位置図



⑤草生川 通常砂防事業

【砂防えん堤1基】
寂光院付近の人家、旅館、府道、市道を保全対象とする漂流。本事業により土砂災害による被害軽減を図る。

（本年度 漂流保全工）



⑥蛙ヶ谷川 事業間連携砂防等事業

【砂防えん堤1基】
人家129戸を保全対象とする漂流。本事業により土砂災害による被害軽減を図る。

（本年度 副堤工・付替道路工）



⑦松室 急傾斜地崩壊対策事業

【土砂防護柵工、法面工】

人家、要配慮者利用施設（幼稚園）を保全対象とする急傾斜地。平成29年度から急傾斜地崩壊対策事業に着手し、令和7年度完了予定。

（本年度 土砂防護柵工、水路工）



⑧仕伏町 急傾斜地崩壊対策事業

【擁壁工】

人家を保全対象とする急傾斜地。平成27年7月の台風11号の豪雨により崖崩れが発生し、家屋損壊が生じた。平成30年度から急傾斜地崩壊対策事業実施中。

（本年度 用地補償、建物補償）



⑨鴨川公園 千年の都・鴨川清流事業

【園路・広場】

令和7年度は、三条大橋から四条大橋右岸、北山大橋から北大路大橋左岸、西賀茂橋から御園橋左岸等の老朽化が進んでいる園路の改修を実施する。

本年度 園路舗装更新



⑩伏見港整備事業（みなとオアシス）

【再整備、老朽化対策】

「みなとオアシス」の登録を契機に、かつて京都を背後にひかえ日本最大の内陸港湾都市として栄えた伏見港において、歴史ある伏見港の再生と親水性あふれた水辺空間の創出を図るため、地域のニーズに対応した伏見港の再整備や老朽化対策等を行う。

（本年度 園路・広場再整備、伏見みなと橋改修他）



その他

- ・天神川環境整備
- ・鴨川などの環境保全
- ・雨量水位観測機器等の更新
- ・土砂災害警戒区域等「基礎調査」2巡目を推進
- ・インフラアセットマネジメントの推進
- ・府民協働型インフラ保全事業の実施

など

